

(第6条関係)

## 事業計画書

事業名	「カレーを食べる会」事業
団体名	五番街ふれあいセンター

取り組もうとする松戸市のテーマ(課題)	<p>高齢者単身者と高齢者世帯の見守りと孤立防止活動。(高齢者が元気に暮らせる地域づくり)、(高齢者の居場所づくり)、(高齢者の通いの場づくり)。</p> <p>高齢化が急激に進行しており、75歳以上単身者64名、75歳以上世帯50世帯(100名)を対象に「五番街ふれあいセンター」では、「声かけ」「ゴミだし」に加えて「サロン」「憩いの場」「喫茶花水木」への参加を呼び掛けて見守りに取り組んでいるが、なかなか参加者が増えないので、75歳以上単身者を会員、75歳以上世帯を拡大会員として、月に一回(第4木曜日か金曜日)皆さんと昼食を楽しむ会を開催する。会員(拡大会員)の登録は、対象者を民生員が訪問して確認の上行っている。</p> <p>毎回出欠表付きの開催案内チラシを各戸配布して、会員(拡大会員)は、出欠表を民生員宅まで届けてもらう。その際、出欠表の未提出会員(拡大会員)へは「五番街ふれあいセンター」から電話、または、お宅を訪問して安否確認を行っている。</p> <p>「カレーを食べる会」は、季節を工夫した「カレー」と「副菜」「デザート」のセットを提供している。食事前には、毎回スタッフと一緒に、「あいうべー」体操(嚥下障害防止)を10回やり、歌を大声で歌っている。</p> <p>時には、クラブ・サークルの皆さんに、歌(合唱)、踊り、演奏等で参加頂いたり、「ビンゴ・ゲーム」等で食事会を盛り上げている。また、菜園クラブからは、新鮮な採れたての食材の提供も受けている。</p> <p>スタッフは、ファシリテーターとして、必ず会員の席に加わり、会員(拡大)との懇談を大切にしている。結果、名簿での見守りから、顔が見える見守りへと繋がり防災上の安否確認へと発展しています。</p>
事業の目的	<p>75歳以上の単身者(会員)と75歳以上の夫婦者(拡大会員)に、月に一回の食事会に参加頂く事で、会員(拡大)同士の、そしてスタッフとのコミュニケーションの場を提供しながら、月に一回の出欠表回収時に、未提出者への電話または訪問で会員(拡大)全員の安否確認(見守り)を実施している。また、食事会へ参加頂き、食事と懇談を楽しむことで「孤立防止」を実施する。結果、顔が見える見守り活動、孤立防止活動が並行して実現できる。それは、災害時の安否確認にも役に立つし、積極的にその方向へ工夫する。当団体を自主防災組織の要援護班に組み込みました。</p>

<p>事業内容</p>	<p>1 事業内容</p> <p>①毎月1日に「カレーを食べる会」開催案内チラシ（出欠表付き）を会員（拡大）各戸に配布する。</p> <p>②出欠表は、会員（拡大）が民生員経由で提出する。未提出者には、電話または、自宅訪問で確認する。</p> <p>③第4火曜日に準備会を開催して、食数、メニュー、ミニ催し等を確認する。併せて、出席予定者へ開催案内を行う。（当日忘れる方の防止のため）</p> <p>④前日、食材の買物に行く。また、調理は前日の午後と当日の朝行う。</p> <p>⑤当日は、会場づくり、後片付け、終了後に必ず「反省会」を行う。</p> <p>⑥「五番街菜園クラブ」と「男の料理クラブ」と協力して、食材（野菜等）の提供してもらい、メニューの充実を図る。</p> <p>2 スケジュール</p> <table border="1" data-bbox="491 696 1398 1279"> <thead> <tr> <th></th> <th>具体的な取り組み</th> <th>実施体制、対象、場所など</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4月</td><td>「カレーを食べる会」</td><td>会員・拡大会員 D棟集会所</td></tr> <tr><td>5月</td><td>「カレーを食べる会」</td><td>会員・拡大会員 D棟集会所</td></tr> <tr><td>6月</td><td>「カレーを食べる会」</td><td>会員・拡大会員 D棟集会所</td></tr> <tr><td>7月</td><td>「カレーを食べる会」</td><td>会員・拡大会員 D棟集会所</td></tr> <tr><td>8月</td><td>「カレーを食べる会」</td><td>会員・拡大会員 D棟集会所</td></tr> <tr><td>9月</td><td>「カレーを食べる会」</td><td>会員・拡大会員 D棟集会所</td></tr> <tr><td>10月</td><td>「カレーを食べる会」</td><td>会員・拡大会員 D棟集会所</td></tr> <tr><td>11月</td><td>「カレーを食べる会」</td><td>会員・拡大会員 D棟集会所</td></tr> <tr><td>12月</td><td>「カレーを食べる会」</td><td>会員・拡大会員 D棟集会所</td></tr> <tr><td>1月</td><td>「カレーを食べる会」</td><td>会員・拡大会員 D棟集会所</td></tr> <tr><td>2月</td><td>「カレーを食べる会」</td><td>会員・拡大会員 D棟集会所</td></tr> <tr><td>3月</td><td>「カレーを食べる会」</td><td>会員・拡大会員 D棟集会所</td></tr> </tbody> </table>		具体的な取り組み	実施体制、対象、場所など	4月	「カレーを食べる会」	会員・拡大会員 D棟集会所	5月	「カレーを食べる会」	会員・拡大会員 D棟集会所	6月	「カレーを食べる会」	会員・拡大会員 D棟集会所	7月	「カレーを食べる会」	会員・拡大会員 D棟集会所	8月	「カレーを食べる会」	会員・拡大会員 D棟集会所	9月	「カレーを食べる会」	会員・拡大会員 D棟集会所	10月	「カレーを食べる会」	会員・拡大会員 D棟集会所	11月	「カレーを食べる会」	会員・拡大会員 D棟集会所	12月	「カレーを食べる会」	会員・拡大会員 D棟集会所	1月	「カレーを食べる会」	会員・拡大会員 D棟集会所	2月	「カレーを食べる会」	会員・拡大会員 D棟集会所	3月	「カレーを食べる会」	会員・拡大会員 D棟集会所
	具体的な取り組み	実施体制、対象、場所など																																						
4月	「カレーを食べる会」	会員・拡大会員 D棟集会所																																						
5月	「カレーを食べる会」	会員・拡大会員 D棟集会所																																						
6月	「カレーを食べる会」	会員・拡大会員 D棟集会所																																						
7月	「カレーを食べる会」	会員・拡大会員 D棟集会所																																						
8月	「カレーを食べる会」	会員・拡大会員 D棟集会所																																						
9月	「カレーを食べる会」	会員・拡大会員 D棟集会所																																						
10月	「カレーを食べる会」	会員・拡大会員 D棟集会所																																						
11月	「カレーを食べる会」	会員・拡大会員 D棟集会所																																						
12月	「カレーを食べる会」	会員・拡大会員 D棟集会所																																						
1月	「カレーを食べる会」	会員・拡大会員 D棟集会所																																						
2月	「カレーを食べる会」	会員・拡大会員 D棟集会所																																						
3月	「カレーを食べる会」	会員・拡大会員 D棟集会所																																						
<p>既存の事業からステップアップする部分 ※ステップアップ助成のみ</p>	<p>①新松戸地区の町会、自治会（管理組合）へ「見守り活動」の一つの方法として事業紹介のパンフレット等を作成して拡大を図る。</p> <p>新松戸地区社会福祉協議会、新松戸地区高齢者支援連絡会を通じて、町会、自治会（管理組合）へ事業を紹介する。具体的には、新松戸地区高齢者支援連絡会の出張勉強会のテーマに組み込んでいる。</p> <p>②通常の見守り活動（顔の見える見守り活動）から災害時の安否確認活動へ繋げていく。当団体（ふれあいセンター）を自主防災組織に要援護班に組み込み防災訓練に参加する。</p> <p>③顔の見える見守り活動から心配な方を見つけて、相談窓口活動につなげていく。今後、相談窓口活動を強化・充実していき、結果、当マンションにサービス付き高齢者住宅の機能「見守り」「相談」を確立・充実する。</p>																																							
<p>事業の目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一回の参加者を60名として一年間720名を目標とする。</li> <li>・住民台帳更新時に合わせて、対象者（会員）の増員を図る。</li> <li>・他の自治会、管理組合の方々を招待して事業紹介を図る。</li> </ul>																																							
<p>今後の展望</p>	<p>当マンションに、「見守り」「相談窓口」の機能を充実して、「サービス付高齢者住宅」にしたい。それには、現在の「ふれあいセンター事務所」と常設のサロン（認知症対応）を実現したい。</p>																																							

## 事業の予算概要

【収 入】※ 事業についての補足書類は添付できません。

(単位：円)

科 目		金 額	積算内訳
団 体	団体拠出金	¥ 17,000	スタッフの昼食代100円×10人×12ヶ月 (団体負担分) 他
	事業収入 (参加者の会費)	¥ 216,000	300円×60人×12カ月
	事業収入 (スタッフの昼食代)	¥ 36,000	300円×10人×12カ月 (スタッフ負担分)
	自己資金の合計額 (A)	¥ 269,000	
市	市民活動助成金 (B)	¥ 250,000	
合計額 (C) = (A+B)		¥ 519,000	

## 【支 出】

科 目		予算額	積算内訳
助成金の交付対象経費	食糧費 (食材費)	¥ 288,000	400円×60名×12カ月
	印刷製本費	¥ 68,000	案内チラシ印刷代、 パンフレット等作成費
	消耗品費	¥ 48,000	食器・スプーン・割箸・ 紙コップ等
		¥ 22,000	PCプリンターインク 4,400円×5回
	通信費	¥ 36,000	電話代金 3,000円×12回
	対象経費の合計 (D)	¥ 462,000	
その他経費	食材費	¥ 48,000	スタッフの昼食代 400円×10人×12回
	交通費	¥ 9,000	スタッフの交通費 300円 (往復) ×10人×3回
	その他経費の合計 (E)	¥ 57,000	
合計額 (F) = (D+E)		¥ 519,000	

## 【チェック項目】

- 1 助成金 (B) が、対象となる経費 (D) 欄の90%以内であること。
- 2 自己資金 (A) 欄が、「対象経費 (D) 欄の10%以上」であること。
- 3 助成金 (B) が、スタート助成の場合は1事業あたり10万円以内、ステップアップ助成の場合は1事業あたり30万円以内であること。